

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年 6月27日
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若松 孝彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原 3丁目 3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 後藤 利和
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原 3丁目 3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 後藤 利和
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 東京本部 (東京都渋谷区恵比寿 4丁目20番 3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

平成26年6月25日開催の当社第52回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成26年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） >

第1号議案 第52期剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金30円

第2号議案 取締役10名選任の件  
取締役として、田辺次良、木元仁志、若松孝彦、三宅弘章、大川雅弘、中村敏之、南川典人、仲宗根政則、藁田勝および松永匡弘の10名を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件  
補欠監査役として、中村裕一を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議の結果
第1号議案	64,270	135	0	99	可決
第2号議案					
田辺 次良	63,707	698	0	98	可決
木元 仁志	64,185	220	0	99	可決
若松 孝彦	64,185	220	0	99	可決
三宅 弘章	64,185	220	0	99	可決
大川 雅弘	63,710	695	0	98	可決
中村 敏之	64,185	220	0	99	可決
南川 典人	64,184	221	0	99	可決
仲宗根 政則	64,178	227	0	99	可決
藁田 勝	64,128	277	0	99	可決
松永 匡弘	64,130	275	0	99	可決
第3号議案					
中村 裕一	64,143	262	0	99	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりであります。

- ・ 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・ 第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上